

第37回 熊本大学附属図書館貴重資料展

# 悲劇の藩主 細川光尚

17世紀最大の危機に挑む

光尚・その生涯を映し出す

## 解説目録

期間 令和4年

11月3日(木)～5日(土)

10時～17時

会場 熊本大学附属図書館 1階

古文書閲覧室・ラーニングコモンズ



新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施します。

共催 熊本大学附属図書館・熊本大学永青文庫研究センター

協力 公益財団法人永青文庫

後援 熊本県教育委員会・熊本市教育委員会・熊本日日新聞社・NHK 熊本放送局・RKK・TKU・KKT・KAB

フェスタ  
国立大学2022



第37回熊本大学附属図書館貴重資料展

悲劇の藩主 細川光尚

## 本展の趣旨

元和五年（一六一九）に生まれ、明君・細川忠利（一五八六―一六四二）の嫡男として、藩主になることを約束されて江戸で育った光尚は、寛永十四年（一六三七）、天草のキリシタン一揆を討つため、初めて肥後に下る。一揆への対応、父の急死、寛永大飢饉への対処、天草・島原の戦後復興、ポルトガル船来航に対応するための天草在番や長崎出兵、熊本藩の財政破綻と百姓経営の危機。重い持病を抱えながら、光尚は十七世紀最大の危機の時代の諸課題に正面から取り組むも、慶安二年（一六四九）、わずか三二歳で失意のうちに病にたおれる。

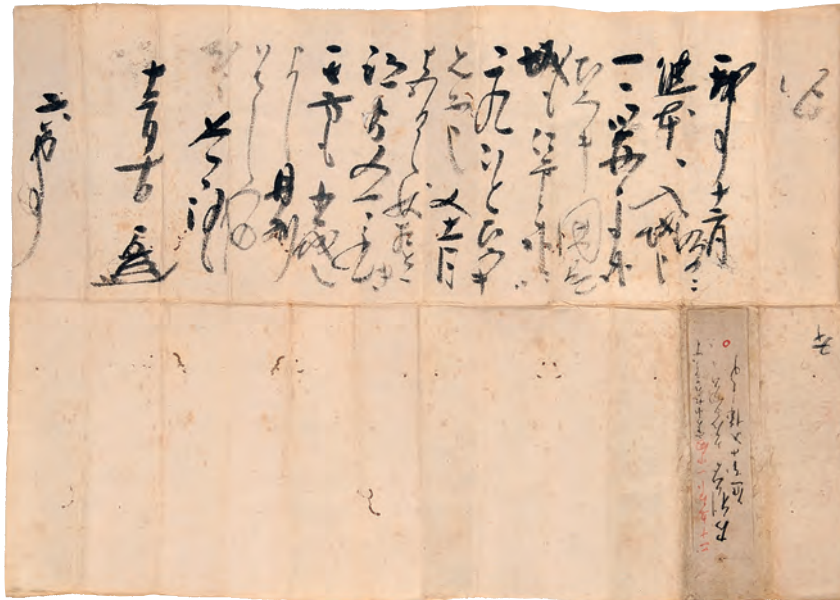
本展は、いままであまり注目されることのなかった光尚の活動を示す数々の貴重資料を、光尚の指南役だったあの沢庵和尚の自筆書状や、宮本武蔵に関する新発見資料とともに公開する。

二〇二二年九月

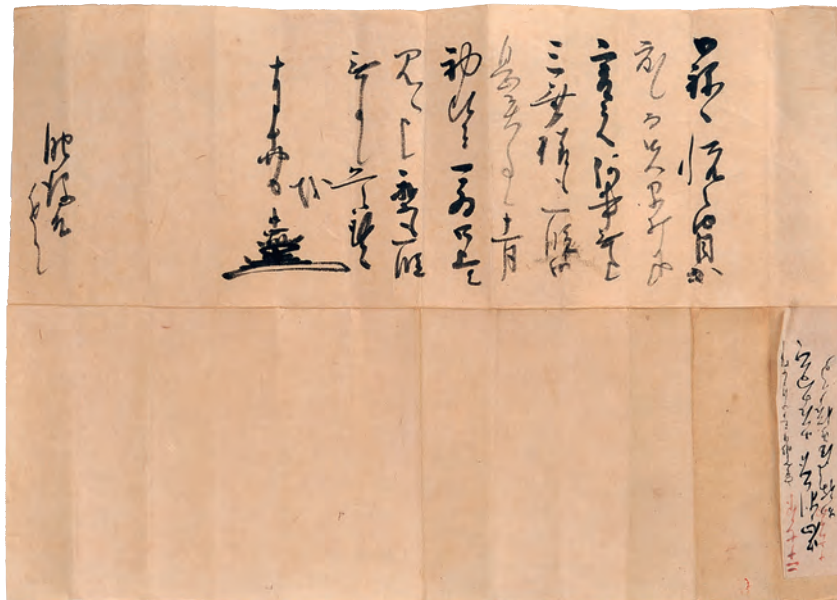
熊本大学永青文庫研究センター

稲葉継陽

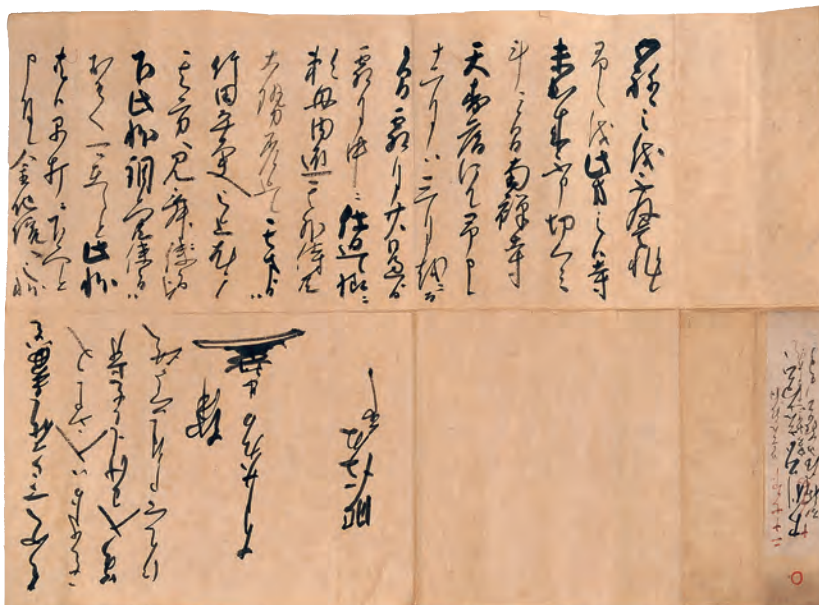
後藤典子



1 [寛永9年(1632)] 12月10日 細川忠利自筆書状 細川光尚宛 (永青文庫25印1番)



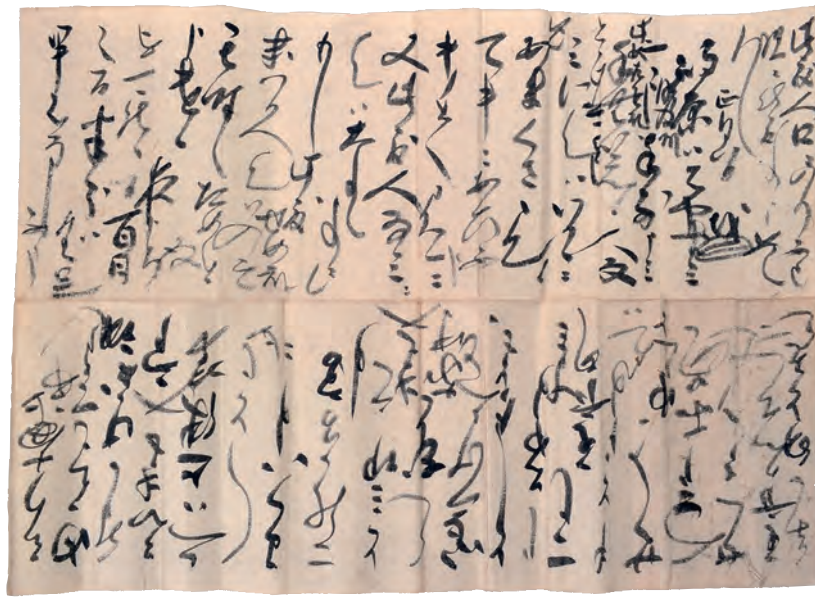
2 [寛永13年(1636)] 10月14日 細川忠利書状 細川光尚宛 (永青文庫27印16番)



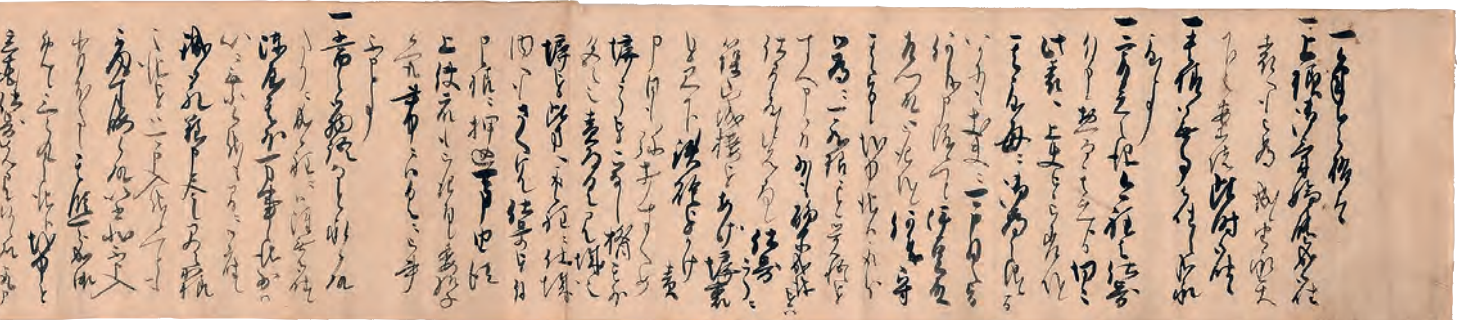
3 [寛永13年(1636)] 10月29日 細川忠利書状 細川光尚宛 (永青文庫27印18番)



4 [寛永14年(1637)] 極月12日 板倉内膳正・石谷十蔵書状 細川光尚宛  
(永青文庫 108.6.59.2.5)



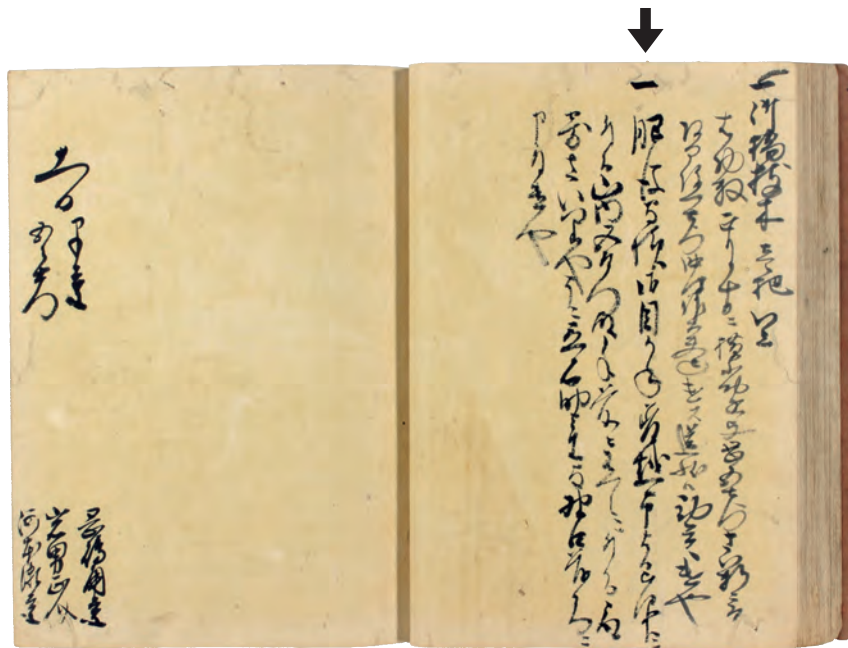
5 [寛永15年(1638)] 正月8日 細川忠利自筆書状 細川光尚宛  
(永青文庫 天印28番1)



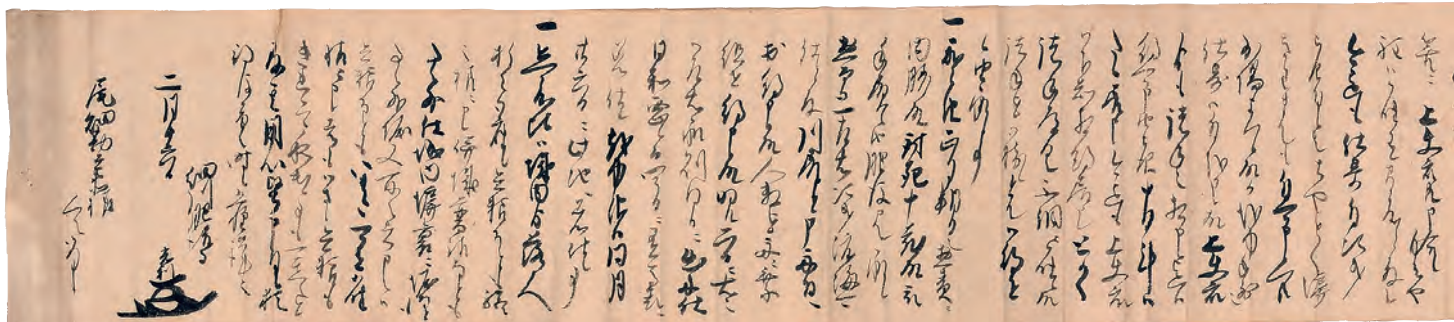


6 [寛永15年 (1638)] 有馬城絵図 (細川忠利・光尚の陣所)  
(熊本大学所蔵松井家文書4011 平成30年修復)

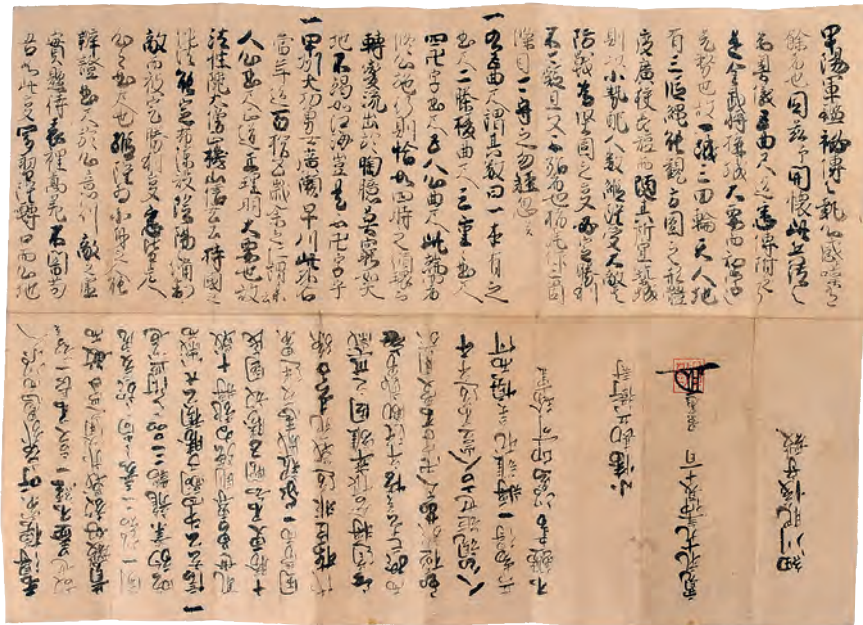
(全図)



7 寛永15年 (1638) 日帳 正月10日条 (永青文庫11. 1. 15. 2. 1)



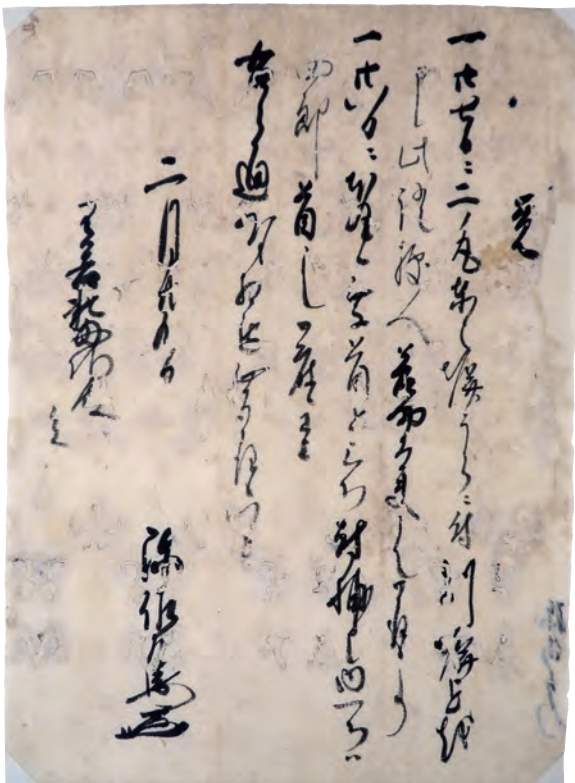
8 [寛永15年 (1638)] 2月16日 細川光尚書状 (小幡) 尾畑勘兵衛宛 (永青文庫 107. 37. 35)



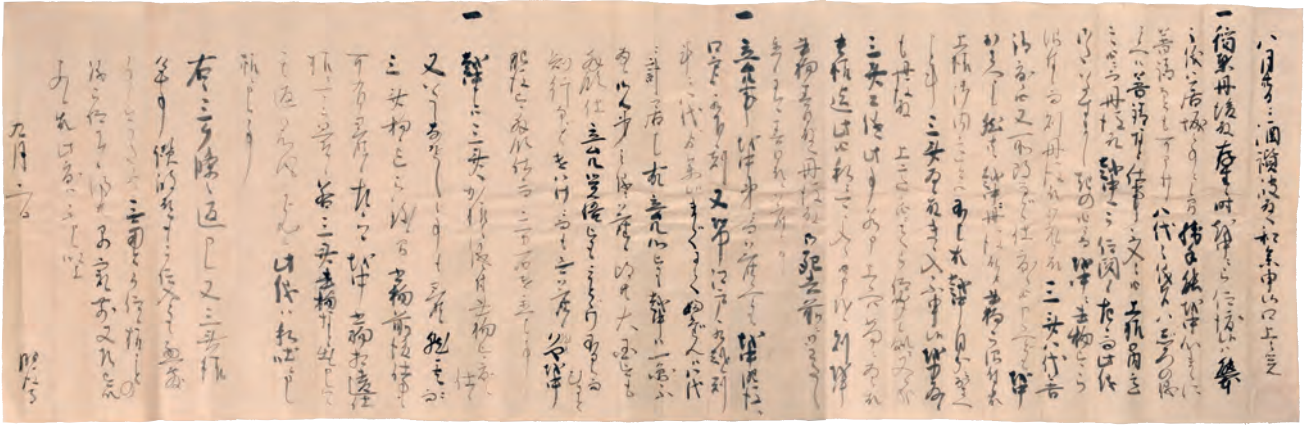
9 寛永19年（1642）5月11日 小幡勘兵衛尉景憲印可状 細川光尚宛  
 (永青文庫3. 6. 1. 6)



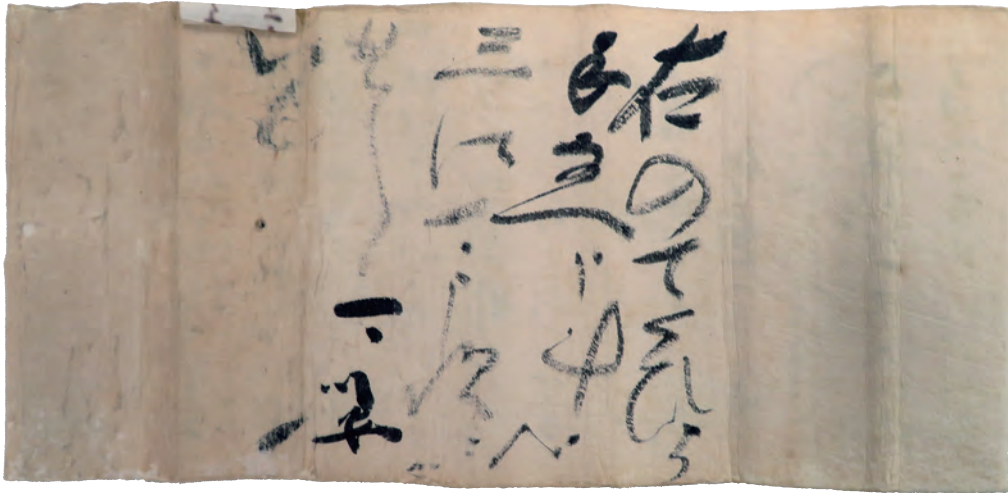
10 文政11年（1828）御甲冑等之図  
 (部分、永青文庫107. 26. 2. 1)



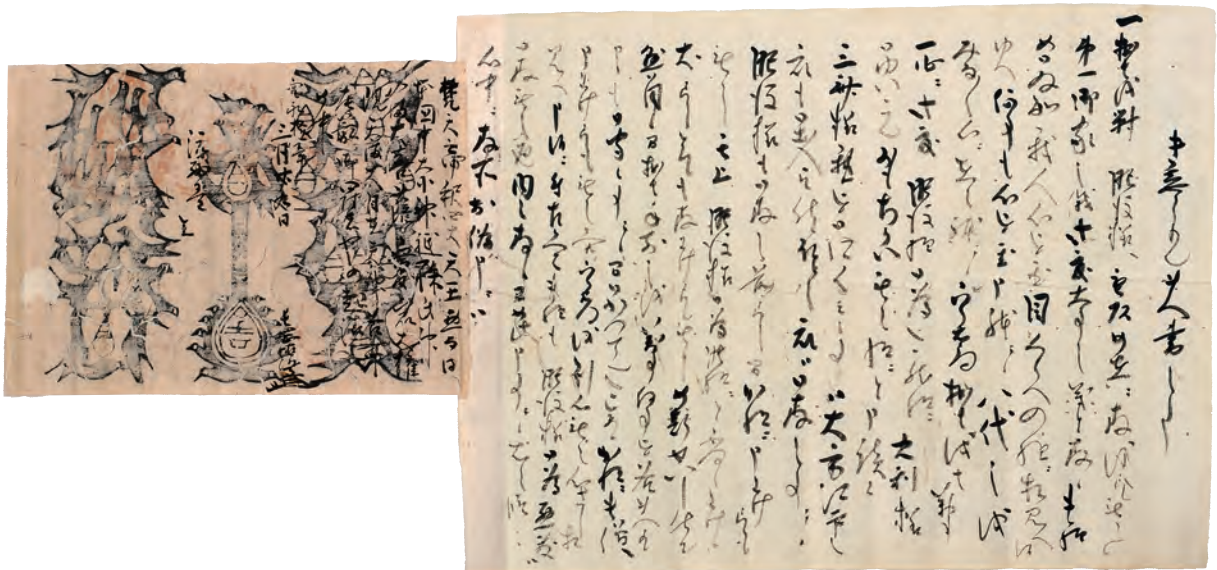
11 [寛永15年（1638）] 2月29日 陣佐左衛門指出 有吉英貴宛  
 (熊本大学所蔵松井家文書3442 平成30年修復)



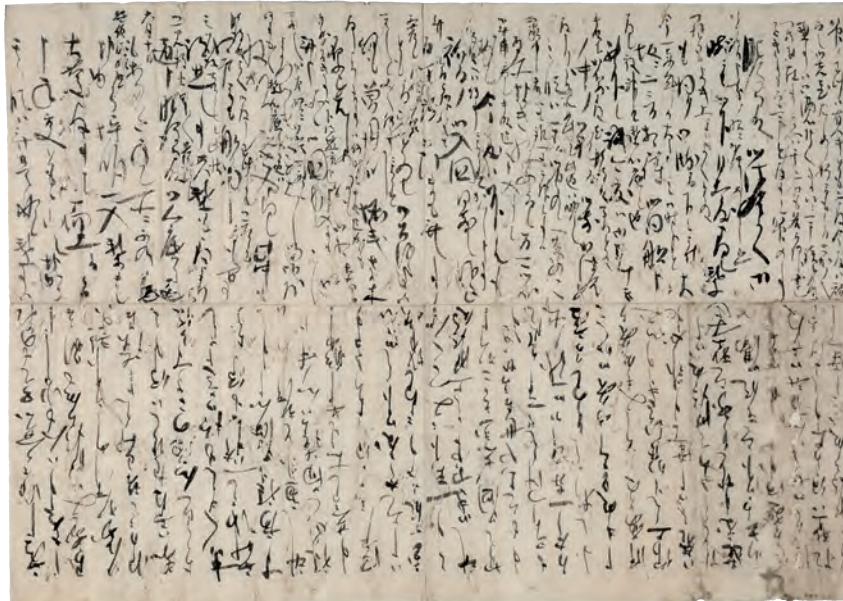
12 [寛永17年 (1640) 9月2日 細川光尚自筆口上之覚 (永青文庫107. 37. 33)



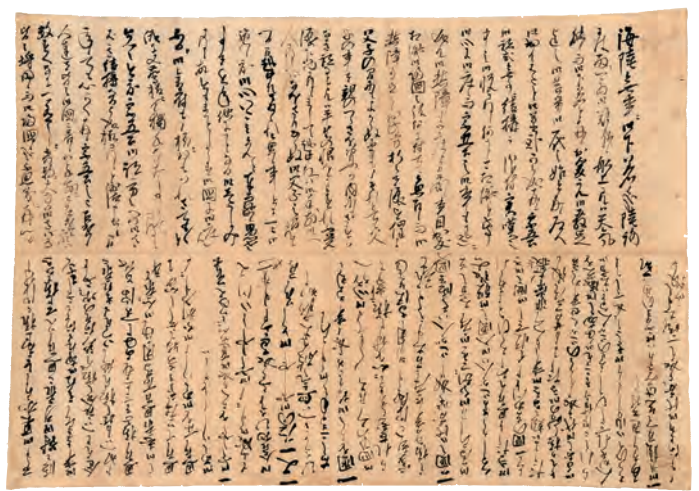
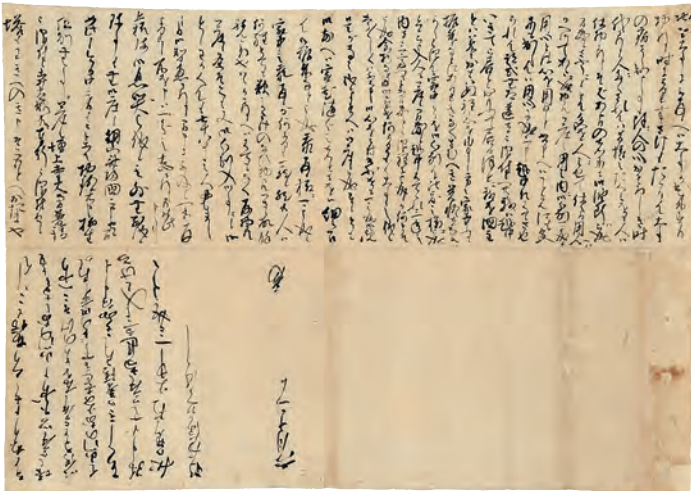
13 [寛永18年 (1641) 3月10日] 細川忠利自筆書状 細川光尚宛 (永青文庫31印7番)



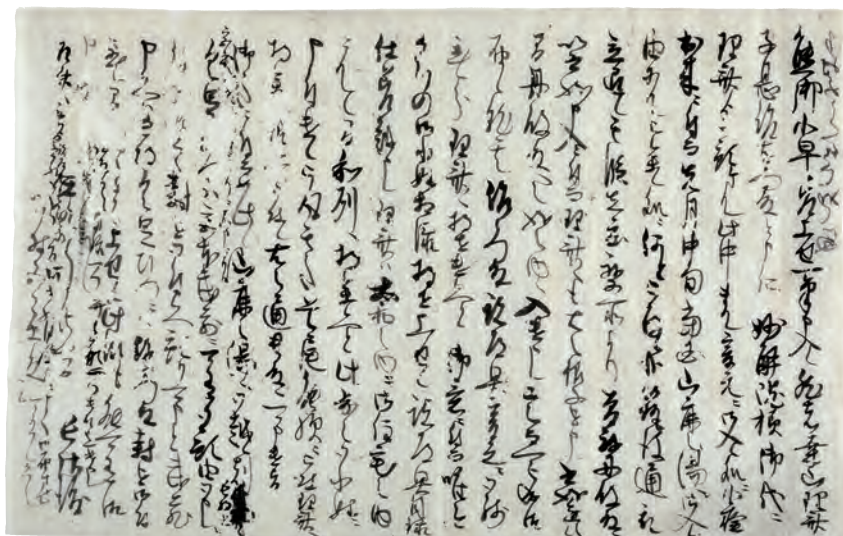
14 寛永18年 (1641) 3月29日 松井興長血判起請文 沅西堂宛 (永青文庫 神辰十九番4. 44)



15 [寛永18年(1641)] 6月10日 某自筆意見状 松井興長宛  
(熊本大学所蔵松井家文書14-1-7 平成30年修復)

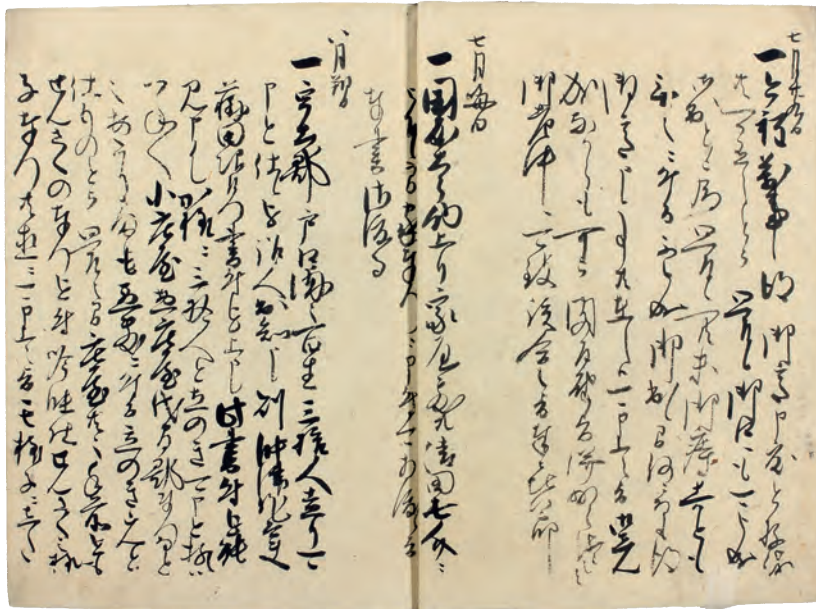


16 [寛永18年(1641)] 6月12日 沢庵自筆書状 細川光尚宛 (永青文庫 番外2.3段.7)

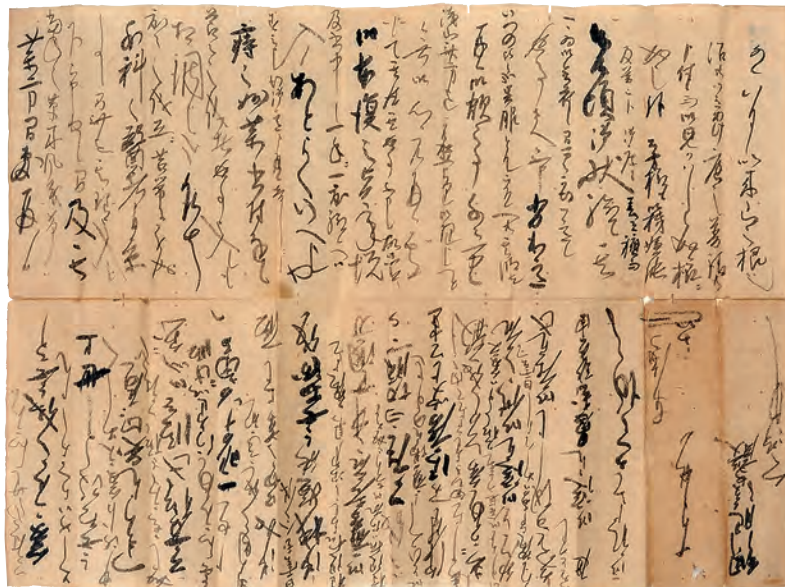


17 [寛永19年(1642)] 閏9月27日 松井興長書状控 下村五兵衛宛  
(熊本大学所蔵松井家文書17-3-20-2 令和元年修復)

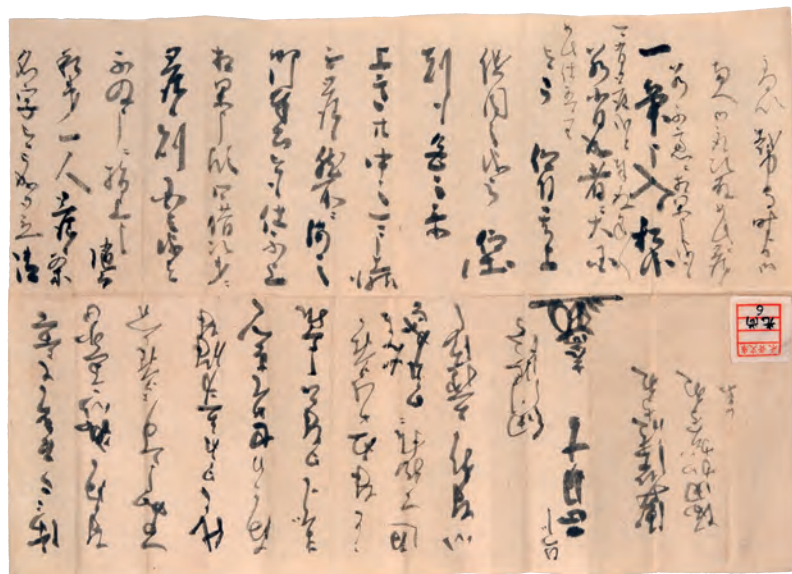




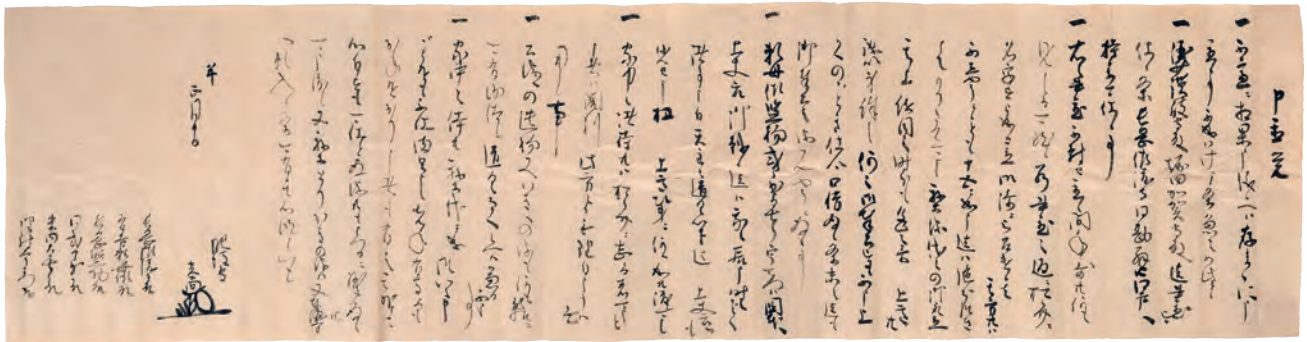
18 寛永19年（1642）奉書 7月29日条（永青文庫10. 7. 22）



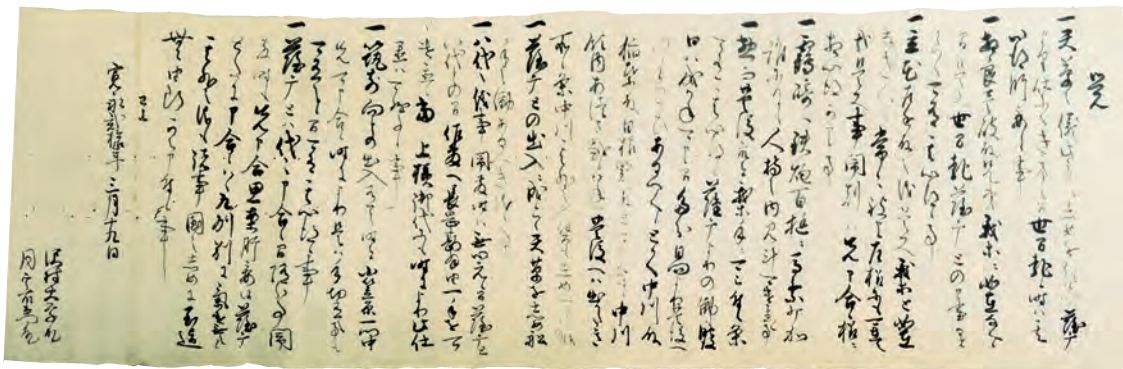
19 [寛永19年（1642）] 10月20日 沢庵書状 細川光尚宛（永青文庫209. 無番. 6. 2）



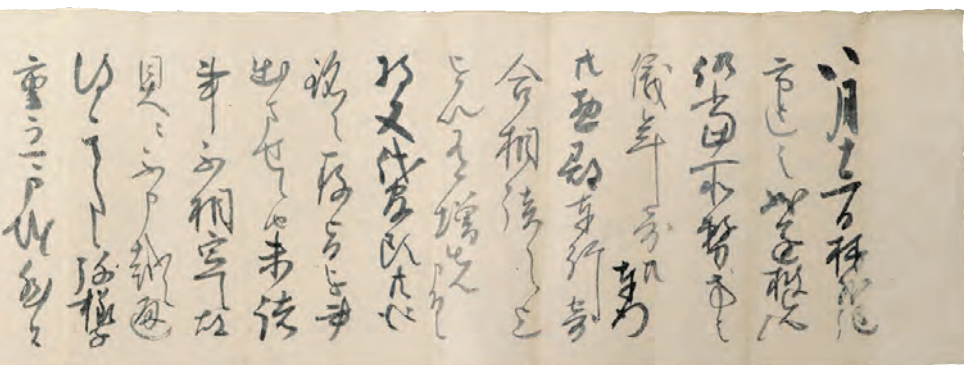
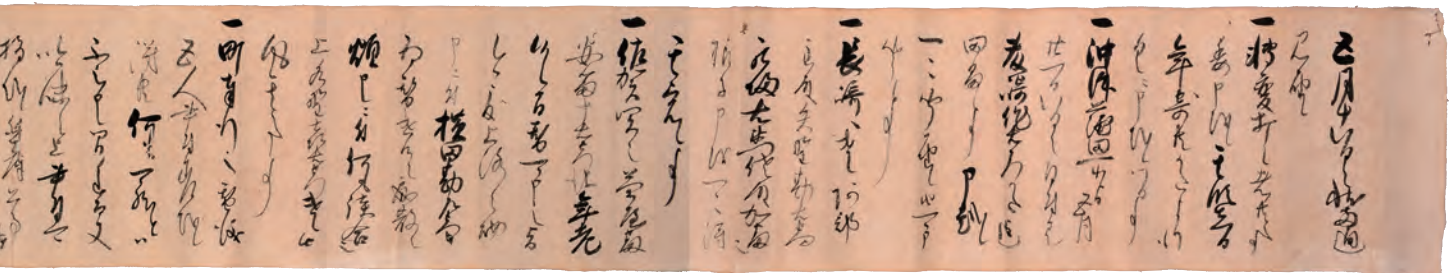
20 [寛永20年（1643）] 正月10日 細川光尚自筆遺書 酒井忠勝・堀田正盛宛（永青文庫107. 37. 34. 1）



21 [寛永20年（1643）正月10日 細川光尚自筆遺書 細川家老衆宛（永青文庫107. 37. 34. 2）

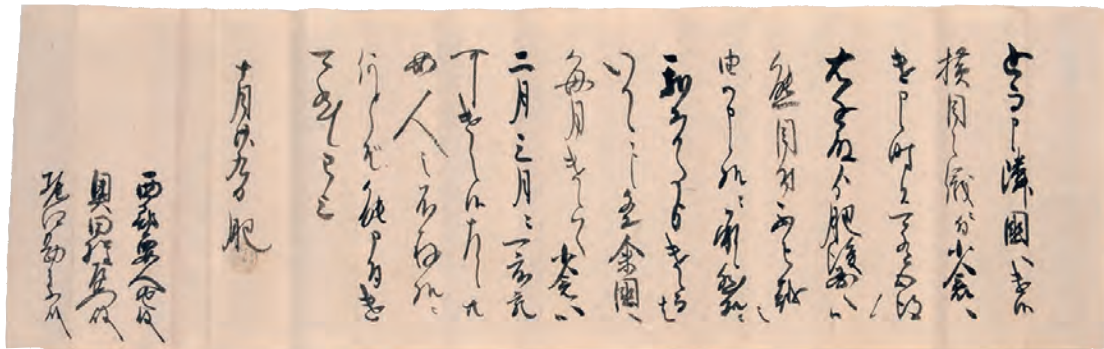


22 寛永20年（1643）3月19日 細川光尚条々自筆控 沢村吉重・沢村友好宛（永青文庫 神雑1. 120. 1）

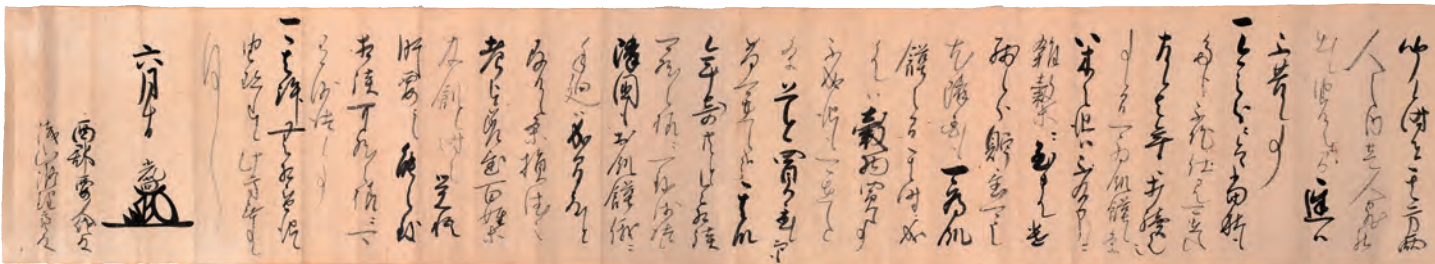




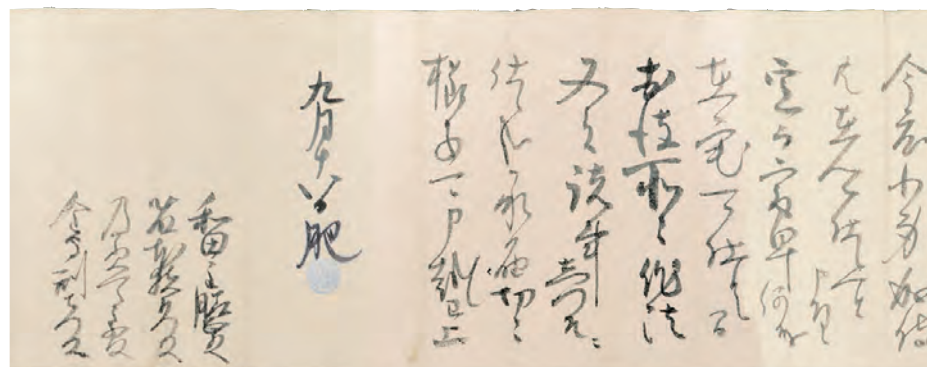
23 [寛永18年 (1641)] 9月13日 江戸幕府老中奉書 細川光尚宛 (213. 22. 12. 2)



25 [正保2年 (1645)] 10月29日 細川光尚達書追而書 惣奉行衆宛 (神黒番外 1. 12. 5)

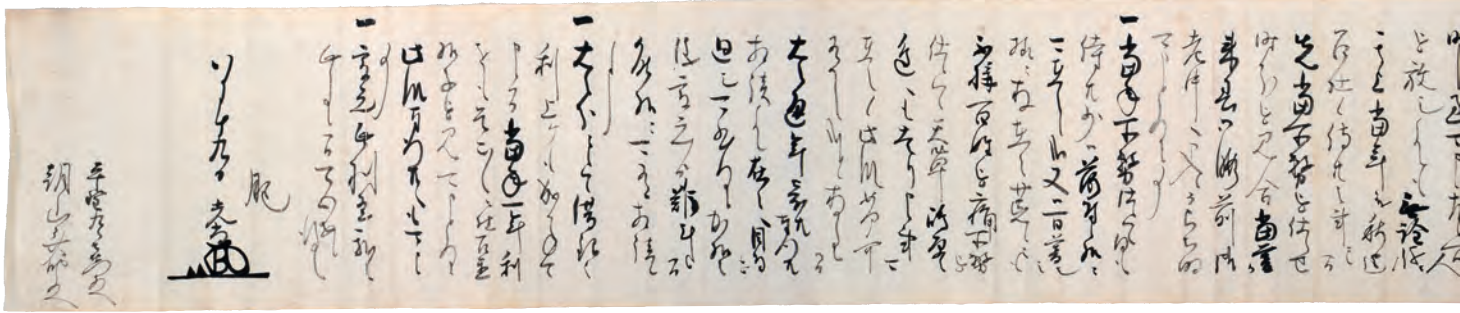


24 [寛永20年 (1643)] 6月10日 細川光尚達書 惣奉行宛 (永青文庫45印18)

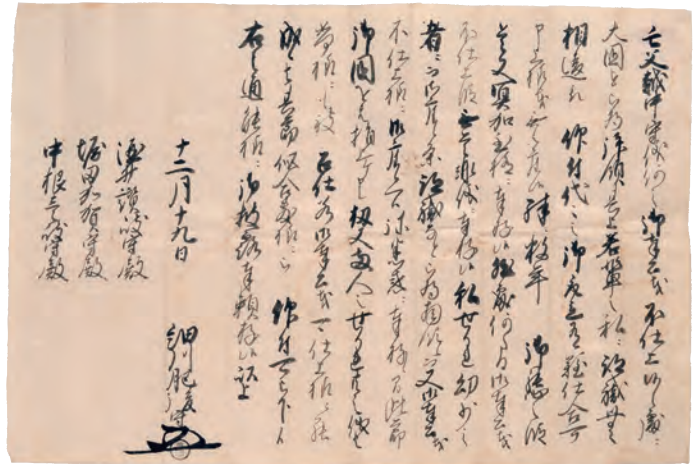


26 [正保2年 (1645)] 9月18日 細川光尚達書 奉行所横目衆宛 (永青文庫研究センター所蔵文書)





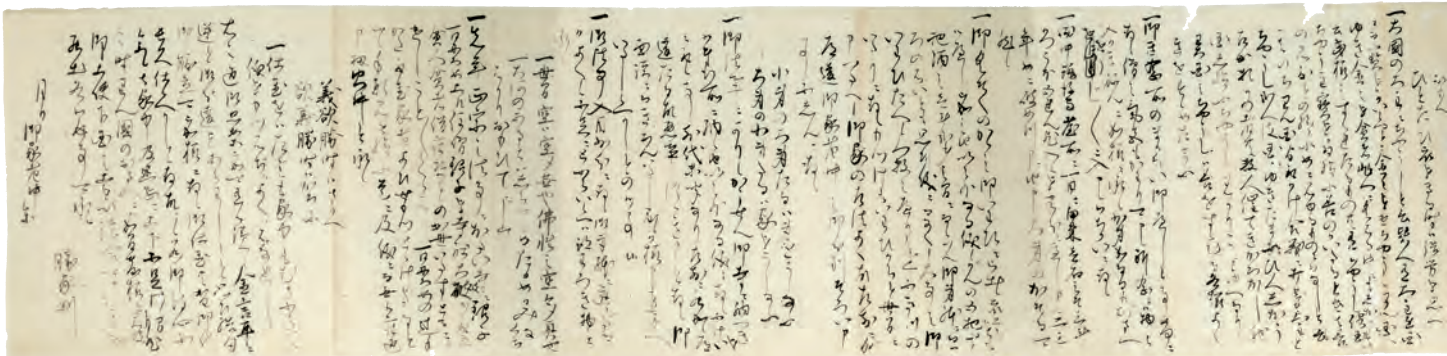
31 [慶安3年(1650)]2月5日 高力忠房書状写  
松井興長・米田是季宛  
(熊本大学所蔵松井家文書22-94 発見調査時のまま)



29 [慶安2年(1649)]12月19日 細川光尚自筆披露状  
幕府老中衆宛(永青文庫107.38.1.巳印55.2)



30 [慶安3年(1650)]正月14日 沼田延之書状写 細川家老衆宛  
(熊本大学所蔵松井家文書 24-12-25-2 発見調査時のまま)



32 [慶安3年(1650)]勝家諫言状写 御家老中宛(神雜1.36.6)

## プロローグ

### ―生まれながらの藩主―

寛永九年（一六三二）、細川家の小倉から熊本への国替えにより、弱冠一四歳にして肥後五万石の太守になることを約束された光尚は、やがて肥後守を称する。前途洋々にみえた寛永一三年（一六三六）に光尚を襲った不幸は、その後の彼の人生に影を落とした。

## 1 こんな大きな城を見たことはない

「寛永九年（一六三二）二月一〇日

細川忠利自筆書状 細川光尚宛

小倉から熊本に国替えになり、熊本城に初めて入った日の翌日、忠利は思わず自ら筆を執り、江戸にいる嫡子光尚に本状を書き送った。

「無事に熊本に入城した。外曲輪（「囲」）かこい）はこのほか広くて、城自体も江戸のほかにはこれほど広いのは見たこともない」。

忠利の興奮ぶりが伝わる。そしてこのとき、光尚は巨城熊本城主、そして肥後五万石の太守となる将来を運命づけられたのであった。宛名の「六」は光尚の幼名である。

## 2 妻と子の相次ぐ死

「寛永一三年（一六三六）二月一四日

細川忠利書状 細川光尚宛

「寛永一三年（一六三六）二月二九日

細川忠利書状 細川光尚宛

光尚はまだ元服前の寛永一一年（一六三四）三月、京都の烏丸中納言光賢の娘・祢々<sup>ねね</sup>と婚姻。祢々の母は忠利の異母妹の方で、ふたりは従兄妹同士になる。このとき、光尚は数えて一六歳、祢々は一五歳。細川三斎（忠興）にとっては孫、そして忠利にとっては姪にあたるこの嫁を、二人は大変可愛がった。祢々は三斎がいた八代から婚姻のため江戸に上っている。

寛永一二年、光尚は元服叙任し、肥後守光利となる。そして翌寛永一三年一〇月二日、祢々は男の子を生む<sup>2</sup>。ところが、産後の肥立ちが悪く、同一四日、一七歳の若さで亡くなる<sup>3</sup>。熊本

の泰勝寺がまだ建設中だったため、葬式は京都南禅寺の天授庵で執り行われた。さらに悲劇的だったのは、生まれてまだ名もなき嫡男までが、一二月一二日に母を追うようにして相次いで亡くなったことだ。国元においてこの知らせを聞いた忠利は、江戸の留守居に宛てて次のように書いている。

「このように不幸が続くのは稀なことだ。去年は肥後（光尚）に祟った年だった。この上は、どれ程でもお祝いをしよう。祝いのために家臣たちを江戸にやろう。この春からはお祝いするのが肥

後にとって一番だ」。

この後、光尚は正室を迎えることはなかった。

## I 島原・天草一揆の試練

妻子を亡くした翌年、一八歳の光尚は究極の戦場へと投げ込まれる。島原・天草の一揆である。一揆勃発の報をうけた光尚は、江戸から初めて熊本に下るが、幕府上使や父忠利からのプレッシャーを受けながら、やっとのことで原城に着陣。兵学の師・小幡勘兵衛の教えを胸に、老臣たちのサポートを得て二か月にわたる陣場をしのご。そしてついに、細川家は天草四郎の首級をあげる。

## 4 上使板倉・石谷いわく「いまさら島原には来なくていい」

「寛永一四年（一六三七）極月二日  
板倉内膳正・石谷十蔵書状 細川光尚宛

一二月九日の夜、光尚は細川軍を率いて天草へ渡海したが、すでに天草の一揆衆は島原の一揆衆とともに南島原の原城に籠城した後だった。本状は、肥後川尻の港に待機していた光尚からの報告に対して、原城にいた幕府上使の板倉・石谷が発した返事である。

「天草にはキシタンはいなかったもので、細川軍も原城に來たいとのこと。もうすでに佐賀の鍋

嶋軍三万、それに柳川の立花飛騨、久留米の有馬玄蕃の軍も呼んでいる。だから、貴殿の参陣はもはや必要ない。陣所もない。軍勢を連れて早々に帰国されたい」。

本状を握りしめて青ざめる光尚の顔が目にはうかぶ。彼はむなしく川尻に滞陣せざるをえなかった。

## 5 父忠利いわく「上使の言いなりでは笑い者になるぞ」

〔寛永一五年（一六三八）〕正月八日

細川忠利自筆書状 細川光尚宛

翌年元旦、上使板倉は総攻撃に失敗して討死し、石谷は深手を負う。これを受けて細川勢と光尚は正月五日までには原城に着陣。しばらくして父忠利の直筆書状が江戸から届く。忠利は激しい筆致でこう書くのである。

「天草で敵に逃げられ、島原でも人並みの働きに終われば、大変なことになる。上使の言いなりに終始すれば、おまえは笑い者になるぞ。おまえが悪いと言っているわけではない。だが、油断だと人に言われるところは、自分でも思い当たるはずだ。何としても世間の人の噂にならぬようにしたい」。

親心とはいえ、本書状を手にした光尚の困惑と緊張はすでに限界に達していただろう。

## 6 原城攻めの全容を示す絵図

〔寛永一五年（一六三八）〕有馬城絵図

落城・破却前の原城の様相を明瞭に描き、光尚（細川肥後守）の陣所も含め、城攻めに加わったすべての大名家及び上使衆らの陣を色分けして克明に書き込んだ絵図。松井興長ら家老衆が統括する細川家の論功の場で基本的な状況を確認するために作成された、ほとんどリアルタイムの絵図だと考えられる。

軍勢配置と仕寄（城攻め）場の状況を極めて具体的に描いている点に特徴があり、その多くが細川家や松井家に伝来した文献史料の内容と合致する。

なお臼杵藩稲葉家などには本史料の写しとみられる絵図が伝来しており、諸家に流布した原城攻めの絵図の原図の一つとしても価値が高い。

## 7 戦場にメガネを届けて

寛永一五年（一六三八）

日帳 正月一〇日条

原城攻めの期間に熊本の奉行所で記録された日報。光尚着陣とともに、彼の身辺の御用に必要な品物が熊本から原城へ続々と送られたことが知られる。正月七日には御前・御次の蠟燭二五〇、合図用の提灯一〇、八日には「御陣道具」として鋤

五〇丁、鉦二〇〇丁、もっこ二〇〇丁等が送られ、九日には各種文箱、杉原紙、合羽、傘、茶道具、御台所道具、それに音信物としての鳥や魚など一五種の品々が送られている。

翌一〇日には各種音信物とともに、大量の蠟燭や火鉢道具、そして興味深いことに、光尚の「眼鏡」も本人の命によって原城に運ばれた。もちろん長崎で輸入されたものだ。メガネをかけた光尚の肖像を想像してみてもほしい。

## 8 兵学の師・小幡勘兵衛に戦況報告

〔寛永一五年（一六三八）〕二月一六日

細川光尚書状 尾畑勘兵衛宛

父の忠利が正月二六日に着陣した後、陣中での光尚の心の支えの一つは、江戸での軍法の師・小幡勘兵衛の教えであった。本書状は二月一六日時点での戦況を光尚が小幡に伝えたもの。

城攻めのため築山、城楼、楯、柵などで固めていること、勘兵衛から江戸で教えられていた陣屋やそのほか万事について、心に留めていることもあるので、御礼は申し尽くしがたい。この一〇日間ばかりは準備を整えて待機している。一揆勢は城普請を相当にやっている。敵は兵糧が尽きたら夜討ちに出てくるだろうから、それを警戒している、などと詳細に伝えている。

差出の「光利」は、この当時の光尚の名乗りである。

## 9 小幡勘兵衛から『甲陽軍鑑』の兵学を皆伝

寛永十九年（一六四二）五月二一日  
小幡勘兵衛尉景憲印可状 細川光尚宛

小幡勘兵衛景憲（一五七二—一六六三）は、戦国大名甲斐武田氏家臣小幡昌盛の子で、武田家滅亡後には徳川家に仕え、旧武田家臣によって著述されていた『甲陽軍鑑』を編纂して甲州流兵学を大成した。甲州流は幕府兵学の主流となっていく。

本状は、その小幡から光尚への印可状で、『甲陽軍鑑』の築城法、軍法、大将の心構えなど、兵法の秘伝奥義を光尚に悉く伝付すると記す。「印可状」とは、師子相伝の証明書。原城攻めから四年にして、光尚は兵学の王道を修めるに至ったが、その努力の背景に、天草・島原での苦い経験があった。たゞらうことは想像に難くない。

## 10 光尚が身に着けた三齋流の甲冑

文政一一年（一八二八）  
御甲冑等之図（部分）

「御甲冑等之図」は、文政一一年（一八二八）に完成した細川家伝来の武器目録で、光尚所用甲冑の図も収録されている。本甲冑は残念ながら現存しないが、光尚が原城攻めにて着用した可能性もある。

黒漆塗りに山鳥の尾羽を頭立てとした兜が印象的な「三齋流具足」で、光尚の祖父細川忠興（三

齋、一五六三—一六四五）が数多の合戦の経験のなかで完成させた様式。細川家では代々重んじられた。一八歳の光尚にとって、この兜は輝かしい祖父の勲功と御家の象徴にはかならなかった。

## 11 拙者、天草四郎の首を取ったり！

「寛永一五年（一六三八）二月二九日  
陣佐左衛門指出有吉英貴宛

原城落城の翌二九日、一揆勢の死体や首が無数に転がり、落人の山狩りや城破りの石垣崩しなどが始まろうとする阿鼻叫喚の渦中で、細川軍の武士たちは早くも、二七・二八両日の自身の戦功を組頭・備頭たちに文書で一斉に申告した（指出）。それらは第一家老松井興長のもとに集約され、論功行賞の証拠とされた。原城落城直後から論功行賞の過程までに提出された指出は、熊本大学所蔵松井家文書に約二〇〇〇通も伝存する。

本史料は陳佐左衛門という武士の指出。彼は二八日に本丸に乗り込んで首を三つ討ち捕ったが、そのうちの一つは「四郎首」であると申告している。この首は上使衆によって天草四郎本人のものとして認定された。原城本丸の現場から発せられた生々しい貴重史料である。下級武士であった佐左衛門は、この手柄で一〇〇〇石の知行取となった。

## II 家督相続の重圧

寛永一八年（一六四一）三月一七日、かねて体調を崩していた細川忠利が死去する。忠利と父の三齋（忠興）とは、三齋隠居領の支配と相続をめぐる対立を抱えたままであった。父の名声・遺産とともに、家中の対立をも一身に引き受けながら、藩主として船出した光尚。代替りを心配する声は多くあがり、それがまた光尚への重圧ともなったようだ。

## 12 隠居家独立をもくろむ三齋と忠利との軋轢

「寛永一七年（一六四〇）九月二日  
細川光尚自筆口上之覚

寛永一七年夏に肥後に下った忠利は、三齋隠居家の独立の動きを封じるため、江戸の光尚を通じて幕府に申し入れを行った。その内容を光尚が自筆で認めたのが本史料である。

細川家の肥後入国とともに八代城主となった三齋の城普請や給地支配上の権限を忠利に従属させようとする将軍家光の意思が三齋に通じず、三齋の公儀への訴状提出が危惧されること。三齋隠居家を相続した細川立允は、忠利の弟であるにもかかわらず、二人はきわめて疎遠であること。以上を説明している。



三齋は幕府老中らに働きかけて、自身の隠居領と立允の給地を熊本藩領五四万石から切り離し、別相続しようともくろんでいたのである。

## 14 三齋との対立は根深く

寛永一八年（一六四二）三月二九日  
松井興長血判起請文 沅西室宛

忠利が三齋に先立って死去すると、家老・重臣から小姓頭、右筆までが、光尚の側近・家老に宛てて次々と血判起請文（誓いの証文）を提出した。

第一家老の興長は、本史料で光尚を決して疎略にしないと誓った上で、こう述べる。「この状況下での忠利の急死は、「御家」の「大事」である。家中ではお互いを警戒しあい、にらみ合っているような状況にあるが、その根底にあるのが八代問題だ。自分と親類の家老沢村友好は、万事心を一つにして、ただ光尚の家督継承のために、忠利の遺言に少しも違わないように談合している。しかし、三齋が自分たち熊本の家老衆を憎んでいることは、幕閣にも細川家出入りの者たちにも、広く知れ渡っている。これは光尚の家督相続実現にとつて不都合である」。

八代隠居家と隠居領の主・三齋の存在は、「御家」を不安定化から解体へと導く要因だと認識され、細川家中は混乱の極みに達していた。なお、この対立は光尚が五四万石の一円相続を認められた後も正保二年（一六四五）に立允・三齋が相次いで死去するまで続く。

## 15 天下に続く人なき人の跡を継ぐ

「寛永一八年（一六四二）」六月一〇日  
某自筆意見状 松井興長宛

寛永一八年五月五日、光尚は江戸で忠利遺領すべての相続を認める旨、幕府老中酒井忠勝から伝えられた。三齋のもくろみは表向き抑止されたが、本状は、その直後に松井興長へ出されたじつに率直な意見状で、偉大な父の跡を継ぐ光尚の重臣が手に取るようにわかる。

「忠利様は「一天下にまた続く人もなき」器量でした。もし光尚殿の御国の仕置が少しでも滞ったなら、すぐに世間から軽んじられるでしょう。この一・二年が勝負どころです。あなたをはじめ家老衆の御覚悟にかかっています」といい、ここが細川家の分岐点だと述べる。その上で、もし家老衆から光尚に申し上げたくても言えない案件があれば、自分が光尚に取次ぐと繰り返し述べ、最後には、このことは家中にも秘密にして本状は火中に投じてほしいと記す。行間にも小文字でびっしりと書き込んだ、異様な風情の書状である。

差出人は忠利・光尚の師であった沢庵和尚の側近元盛、あるいは臼杵藩主で光尚の従兄にあたる稲葉信通らに比定される。

## 13 忠利の絶筆

「寛永一八年（一六四二）三月一〇日」  
細川忠利自筆書状 細川光尚宛

寛永一八年に忠利（在熊本）が光尚（在江戸）に宛てた一連の書状を見ると、忠利は二月初旬からにわかには体調を崩している。下腹部の激痛、意識朦朧、足および右腕の麻痺。二月末には排尿困難に陥り、三月七日からは下血が始まる。病状を光尚に伝えた三月一〇日付の書状の紙裏に記したこの文言が、忠利の絶筆となった。

右のてくひ方手なへ申斗二候、しに可申様ニ  
ハ無之候、可心安候、以上

右の手は萎えて、こんな字しか書けないが、死ぬような病状ではない。安心しなさい。この筆跡を江戸で見た光尚は、覚悟を決めたに違いない。しかしこの時、三齋隠居家の問題ははまだ解決していなかったのである。

## 16

養生第一、国主としての自覚を  
沢庵のアドバイス

「寛永一八年（一六四二）六月二日  
沢庵自筆書状 細川光尚宛

永青文庫に一三〇通伝来する沢庵和尚の書状のうちの一通で、これも家督相続直後の光尚に対する率直な意見状である。將軍家光に近侍し禅を講義した沢庵は、忠利・光尚とも親しく接した。

冒頭では忠利の死去を悼み、光尚への相続にかかる細川家から幕府要人らへの対応の結構さを褒め、公儀に深く感謝するよう述べるが、第二条からは説論がつづく。

いわく、養生第一とし、いいかげんな食事は厳禁。若年時の不養生は血管障害等の大病につながる。細川領は広大だから、国の端々まで統治を行き届かせるよう家老によく指示すること。さもないと、先年天草で一揆が起きて改易された寺澤家の二の舞になりかねない。入国したら旧例に準じて代替りの恩赦を実施し、一国の者どもをあととやわらせて悦ばせるのがよい。国主としての自覚をもち、病を防ぐためにも、用心のためにも、親類や祖父の三斎のところへさえも、振舞に呼ばれて行くのは御法度とするべきである。振舞がしたいなら他所へは行かず、家老や重臣を召してするがよい。

数えて二三歳の光尚に、厳しい自己規律を求めている。

## 17

## 宮本武蔵の実像の一端

「寛永一十九年（一六四二）閏九月二七日  
松井興長書状控 下村五兵衛宛

宮本武蔵晩年の実在感を伝える書状。家老松井興長が大坂留守居に宛てた書状の控えて、このほど熊本大学で発見された宮本武蔵に関する新史料四点のうちの一つ。

細川三斎とも懇意だった茶人桑山宗仙の孫・作右衛門は、細川家に寄寓していたが、彼は熊本から山鹿へ湯治に赴く際に、隣に住んでいた宮本武蔵に長持と鎧櫃を預かってくれるよう頼んだ。武蔵は作右衛門自身が長持・鎧櫃に封をすることを条件に、これらを預かった。しかし作右衛門はそのまま出奔してしまったので、武蔵のもとにある荷物は大和の桑山家に送るよう手配する、と記している。桑山氏は尾張の秀吉直臣出身で、その出自と茶人としての由緒をもって、武蔵同様に寛永一七年から、細川忠利・光尚の客分に加わっていたとみられる。

「孤高の剣客」のイメージが強い武蔵だが、意外にも熊本滞在中には隣近所との付き合いが深く、親切で信頼されていたようだ。いわば「生きた武蔵」の素顔を伝える史料である。

## Ⅲ 病との闘い

沢庵が心配したとおり、若き光尚は持病に悩まされていた。重度の痔瘻と「瘡」（チフス菌への感染等による難治性熱病、間欠熱）である。寝込む光尚と家老重臣衆とのコミュニケーションは滞り、寝所には取り巻き集団が形成され、藩政の混乱停滞が危惧された。そして、家督相続からわずか一年半にして、じつに光尚は最初の遺書を認めたのである。

## 18

## 光尚の痔によって権力が変容

寛永一十九年（一六四二）  
奉書 七月二九日条

光尚の痔瘻の重さと家中運営方式の変容を示唆する重要史料。「奉書」とは熊本にいる光尚の口頭での命令を側近が書き止めた記録である。

光尚はこう命じている。「痔瘻が改善しないため、裁可を求める家臣たちと着座で対面することができない。寝所で横になりながら間接的に申し入れを聞く。ただし重要案件以外は、自分ではなく、家老たちと相談するように」。

代替りからわずか一年、長引く痔瘻のために藩主と家臣との直接的関係が遮断されたことによって、御側用人の林外記をはじめとする光尚側近集

団の権力が形成されつつあった。それはやがて、家老や既存の奉行衆らの権力と競合することになったと推察される。

## 19 沢庵の痔薬と外科療治

〔寛永一九年（一六四二）一月二〇日〕  
沢庵書状 細川光尚宛

江戸にいる沢庵は本状の冒頭で、光尚の痔瘻と当時の社会状況についてこう述べる。

「御煩いは御本復とのこと。その後の癒え具合はどうでしょうか。痔の妙薬の調合法を書いて送りましたが、試しましたか。ただ、京都から外科の医者呼び下すとのこと。私の薬はその医者のものには及びますまい。私自身は江戸で無事ですが、世間の困窮は痛ましく思います」。

「寛永の大飢饉」に突入するまさにその時、光尚の痔瘻は外科的施術を要する状況にあったのだ。

## 20 数え歳二五にして認めた遺書の原本

〔寛永二〇年（一六四三）正月一〇日〕  
細川光尚自筆遺書 酒井忠勝・堀田正盛宛

年が明けてすぐ、熊本で体調を悪化させた光尚は幕府老中に宛ててこの遺書を執筆した。

若輩でありながら大國の相続を認められるにあたり、かたじけなき上意に浴したこと。にもかかわらず、なんの御奉公もできずに相果てることは

口惜しい。肥後五万石は公儀に返上するが、自分の第一人に細川の名字ばかりを継がせて、末々まで御奉公できるように取り計らっていただきたい、と述べる。

筆に力はなく、見る者に、もはやこれまでとの印象を与える。

## 21 遺書を家老衆に託す

〔寛永二〇年（一六四三）正月一〇日〕  
細川光尚自筆遺書 細川家老衆宛

20 と同日付で家老衆に宛てた遺書。幕府老中

20 は封をしないでおくので、家老らは全員

読み、松井興長と沼田延之が江戸に持参すること。もし弟の松之介（尚房）が取り立てられたら、一五歳になるまで家老衆として付き添うこと。有吉英貴・米田是季らは自分の死後には肥後で幕府の上使衆に対応すること。家臣たちは自分のもとでの紛争・分裂を回避してきたし、原城攻めでも骨を折ってくれただけに名残惜しい、などと記す。

家老たちにとって御国返上は、みずからが帰属する組織の解体を意味するから、たとえ光尚の意向であっても、にわかには容認できるものではない。しかし光尚は遺書を家老衆に託すほかなかった。幕府への提出は松井興長らによって止められたものと考えられる。

## 22 病をおして参勤出立 薩摩島津家の反乱対策

寛永二〇年（一六四三）二月一九日  
細川光尚条々自筆控 沢村吉重・沢村友好宛

三月になると、光尚は参勤に出立できるまでに回復した。本史料は、光尚が熊本出発時に家老の沢村大学父子に肥後近隣諸国との関係、わけても薩摩島津家への対策を書き上げたもの。大学は原城攻めの陣で光尚を補佐した歴戦の老臣で、沢村父子にしか言えない光尚の軍略が記された貴重史料である。

第一・六条では、幕領となった天草については、細川家が嚴重に警戒していれば薩摩も手出しはしにくいので、「世間乱れ候時」にはその心得が肝要だと明記している。第五条では、島津軍はおそらく日向から豊後口に攻め入るだろうから、豊後衆の中川・稲葉・日根野家とよく意思統一して防戦し、特に領内に豊後への要所を抱える中川家からは人質を取れと記す。さらに第七条では、薩摩が動き出したなら、八代の防衛のために、肥薩国境と八代の中間点にあたる佐敷に家老沼田延之の備を置くよう指示する。

小幡勘兵衛に兵学を学んだ光尚の、あたかも戦国武将のような軍略である。なお第九条によれば、一連の備えは細川・島津両家の関係が良好なら九州の平和が維持されるという光尚の認識に基づく、いわば専守防衛策であった。

## IV 「寛永の大飢饉」

### 肥後を襲う！

父忠利が死去した寛永一八年、大規模な虫害が発生したのを皮切りに、気象災害が継続し、「寛永の大飢饉」となった。百姓のみならず、年貢米現物という唯一の収入源を断たれた家臣たちも飢え、細川家の財政も瞬く間に破綻した。光尚は飢饉対応を自ら示し、情報を収集し、家中の統制をはかるが、天草・長崎への幕府からの軍事動員もあり、領国と家中そして財政の状況は惨憺たるものとなった。

### 23 天草富岡城への在番を命じる 老中奉書

「寛永一八年（一六四二）九月三日  
江戸幕府老中奉書 細川光尚宛

島原・天草一揆の後に天草の領主となっていた山崎甲斐守家治が讃岐国内五万石に国替えになり、天草郡が幕領となったのに伴い、細川家には富岡城の在番役（警固役）が本文書によって幕府から課された。その軍役は馬上二〇騎、弓二〇張、鉄炮三〇挺と明記されている。

虫害による大凶作が明らかとなる中、対外関係の最前線にある肥後細川家には、「鎖国」体制確立期の軍役負担が重くのしかかることになった。

### 24 飢饉になるぞ 損得を超えて百姓に対応せよ

「寛永二〇年（一六四三）六月二〇日  
細川光尚達書 惣奉行宛

光尚が江戸から熊本の惣奉行に与えた指示書。注目すべきは第六条だ。

「このままでは今年の秋もおそらく不作で、昨年到现在まで救済に充て、残りの分は貯蔵せよ。隣国も飢饉だから、穀物を買えなくなる前に、今すぐ買い置いてはどうか。この点、家老衆と相談せよ。隣国もすぐには買い付けられないだろうから、当座の損得の考えは捨てて、百姓たちが飢えたときの対策をどうするかが重要なのだ。そのことを充分に合議せよ。」

百姓に対する「私なき」統治の実現を追求した父忠利を彷彿とさせる文面である。

### 25 隣国に横目を遣わして飢饉の 情報を収集

「正保二年（一六四五）一〇月二九日  
細川光尚達書追而書 惣奉行衆宛

これも24と同タイプの指示書。光尚の時代の細川家は、隣国の状況を見聞・報告する「横目」たちを、諸国に月に一度ずつ派遣して、飢饉の状況や統治・経済・軍事の情報を収集していた。

ただし光尚は、伯父の小笠原忠真の小倉領には数か月に一度の派遣で良いと、わざわざ指示する

ために本状を発給している。情報収集活動の重要性と、光尚の神経の細やかさが窺われる。

日下には肥後守の「肥」の文字とともに、「Fosocanarocu」と刻まれたローマ字印が捺されている。

### 26 都市生活が破綻した家臣たちは 田舎に移住

「正保二年（一六四五）九月二八日  
細川光尚達書 奉行所横目衆宛

参勤中の光尚が国元の奉行所横目衆に宛てた指示書である。注目すべきは後半で、年貢収納が困難となる危機に直面して、光尚が、家臣のうち「小身なる侍共」に給地の村への「在郷」を命じていて、すでに多くの対象者が「在宅」していることがわかる。さらに光尚は、給人らが在宅中に村々の「作法」を守り、また質素な生活をしているかどうかを藩当局として把握し、その都度自分で報告するよう、国元に命じていた。

年貢収入の減少により、下級家臣の城下町での生活はもはや成り立たなくなり、各自の知行地の村に移住させ、百姓に面倒をみてもらうように生活するよりほかなくなっていたのである。

## 27 長崎出兵等が財政再建の障壁に

〔正保四年（一六四七）八月一九日〕

細川光尚達書 朝山齋助・平野九郎右衛門宛

正保四年、幕府はポルトガル船の来航に対応するため九州諸藩に長崎出兵を命じる。

国元の側近二名に宛てた本書で光尚は、江戸では、たった黒船二艘のために諸大名を動員するのは長崎奉行の落度だと取沙汰されていると伝え、財政再建のために当年から家臣を減らすつもりだったが、対外問題で延び延びになり、リストラ計画を幕府老中に申し入れる機を逸したと述べる。さらに第四条では、今年も困窮した家臣たちが、「一日暮し」のような態度で、知行地が荒れるのも構わず百姓を痛めるような年貢の取り立てをしたなら、百姓は天草・島原あたりへ続々と移住してしまうだろう。奉行衆と家老衆で相談して在郷に監察役を巡回させよ、と指示する。そして第四条では、この飢饉状況では上方銀主（細川家の債権者）も利上げはできないだろうから、当年の利分交渉は現状維持で様子を見るよう奉行に伝えよ、と述べる。

細川家の上方米商人からの借銀、家臣団に給人衆の経営破綻、百姓の困窮と給人支配の拒否が、相互に絡み合い、光尚を追い詰めていたのである。

## 28 財政破綻の経緯とリストラ計画を記した文書

〔正保四年（一六四七）細川光尚口上之覚〕

28 で光尚が幕府に提出するつもりだと書いているリストラ計画の趣旨説明書の控えて、財政破綻の経緯を次のように述べる。

(一) 飢饉状況のピークに際して、侍・百姓の再生産をはかるため、上方などで米を大量に調達したが、家督相続以来連年の災害によって、「下々」への御救米給与の負担は膨れ上がった。

(二) 国の飢饉時には上方米価が高騰し、それを高値で調達して侍・百姓へ給与せざるをえず、忠利の代に公儀普請・軍事に天守に蓄積していた金銀は払底し、御蔵納も減少して借銀だけが増加したので、家臣団から「合力」に財政援助をうけて返済に充当した。

(三) さらに正保四年も不作の上、こんどは上方米価が一転して暴落、すべてが裏目に出て財政が「手つかへ」の状態になるのは決定的であるため、「人をへらし申」すための具体的計画を幕府に提出することにした。

このように、寛永末年からの大飢饉に伴う財政破綻は、上方米市場への藩財政の投機的依存がもたらす破壊的作用によって、一挙に進展したのだ。

## V 光尚の死去と御国返上問題

リストラ計画を幕府に上申した二年後の慶安二年（一六四九）二月二六日、光尚は江戸にて三歳で急病死する。沢庵の危惧が現実のものとなったのだ。しかも、こともあろうに光尚はまたもや御国返上の遺書をかき、幕府に提出したのである。だが、家老衆には返上の意思などさらさらなかった。幕府との交渉により、光尚の忘れ形見・綱利（数えて八歳）への相続を実現させる。

## 29 御国返上の遺書

〔慶安二年（一六四九）二月一九日〕

細川光尚自筆披露状 幕府老中衆宛

本書は死の直前に光尚が酒井忠勝らに宛てて將軍への披露を依頼した遺書で、日付の下に光尚の署名、花押（サイン）があり、それに本人の印鑑までもが捺された原本だ。

「亡父忠利は公儀（幕府）から大國を拝領し、その上、公儀は若輩の私に相続を許していただき、どう感謝してよいかわかりません。ところが、私自身なんの御奉公もできないまま、このような事態となりました。私の悴（後の綱利）は幼少のため、熊本藩五万石を継がせていただいても、これまたなんの御奉公もできないでしょう。この

際、肥後の領国（「御国」）を幕府にお返しします。二人の仲はどのようなでも召し使っていたいただき、御奉公できるようになったら、そのとき相応に召抱えてください」。

肥後細川家改易の危機となった。

### 30 死去したときには形見もなかった

〔慶安三年（一六五〇）正月十四日〕

沼田延之書状写 細川家老衆宛

二〇二二年度の熊本大学所蔵松井家文書の調査で発見された文書で、光尚死去時の江戸家老だった沼田延之が国元の家老衆に送った書状の写し。虫損がひどいのは、発見時のまま修復の手を入れていないため。

注目されるのは第一条で、「光尚の遺品を差し上げねばならないところは七〇から八〇か所にも及び、光尚の御道具はない状態で、大変困っている。何百貫文もの刀や脇差などを買い調えねばならず、いま調達の最中だ」と沼田が述べていることである。

光尚は財政補填、わけでも下々の救済のため、自分の道具類の大半を手放していたのだろう。

### 31 御国を返すはずなのに耕作準備をしているのはなぜ？

〔慶安三年（一六五〇）二月五日〕

高力忠房書状写 松井興長・米田是季宛

光尚の遺書 **29** は、なぜ永青文庫細川家に伝わったのか。幕府は、はなから受取りを拒否したのか。それとも幕府に手渡すのを家老たちが止めたのか。二〇二二年度の松井家文書の調査で発見された本史料は、その謎を解く。島原藩主高力忠房は細川家老に次のように述べている。

「肥後では光尚殿の忌中にもかかわらず、百姓たちと足軽たちとで、国中の灌漑水路や河川堤防の普請をしていますね。その理由は、光尚殿は御国を公儀に差し上げると御遺言され、肥後が公儀の御国になればなおさらのこと、今年の農業基盤整備が遅れては公儀に対して失礼だからだとのこと。ご事情承知しました」。

光尚が御国を幕府に返上すると遺言した事實は、隣藩にも知れ渡っていたのだ。幕府は遺書を受け取ったが、家老たちは足軽衆を動員して春の勧農を推進していた。高力家への事情説明は方便で、家老衆には光尚の遺言に従う意思などなかったのだろう。それを踏まえて、幕府は四月半ばには網利への熊本領一円相続を承認する。遺書 **29** は、その時点で幕府側から細川家に返され、永青文庫細川家に伝来したと考えるべきであろう。

## エピローグ

### ―光尚がのこしたもの―

### 32 家老合議制の新時代へ

〔慶安三年（一六五〇）〕

勝家諫言状写 御家老中宛

光尚死去直後に「勝家」なる仮名で家老中に提出された本史料は、殿様の急死は「御先祖の罪咎」である、との衝撃的な文言で始まり、光尚代の政治を痛烈かつ徹底的に批判する諫言状の写しである。

国中の民を痛ませ、家中の知行から五分一米を連年取立て、代々の御家来の多くを召し放って、国中に怒りと怨みを生じさせ、家中を分断してきたとして、「佐渡守」Ⅱ第一家老松井興長を名指しで批判する。そして国中の村々の年貢率を下げ、忠利時代以前の政治に帰ってこそ御代長久となろう、と意見する。さらに末尾では、家老らがこの意見を聞かずに家中の「迷惑」Ⅱ困窮が続けば、細川家はもしもの時に「隣国の押え」にはならぬだろう。代替りの御上使への対応が終えたら自分と議論し、ご返事を承りたい、と迫る。仮名で提出されたのは内容の激しさを憚ってのことであるが、「勝家」は重臣の一人、しかも興長ら家老にとっては周知の老臣であったものと推察さ

れる。

藩主急死に際して、百姓から家臣団まで御国中の全階層を包摂する藩の政治の根本問題を、かくも率直に指摘した諫言状が「御家老中」に提出されていた事実は、家老衆合議を核とした細川家の組織の一定の柔構造を示している。

明君と評価された忠利亡き跡の重圧のもとで、光尚は一七世紀最大の危機に全力で相対したが、忸怩たる思いを残して短い治世を終えた。しかし彼の決然とした姿勢と政治的不如意こそが、九州の要を治める細川家の屋台骨、すなわち家老合議制を満面開花させたといえるだろう。

【付記】

**6** **11** **15** **17**の修復は、平成三〇年度～令和二年度における次の事業により実施した。

共通政策課題分（新たな共同利用・共同研究体制の充実―文化的・学術的な資料等の保存等分―）

熊本藩筆頭家老松井家文書の保存・活用・公開のための修復・電子化事業―日本近世史研究・歴史文化情報発信の推進のために―

同時開催

公開講演会・第16回永青文庫セミナー

演題 細川光尚とその時代

―天草島原一揆・寛永大飢饉・御国返上―

講師 稲葉継陽（熊本大学永青文庫研究センター長 教授）

日時 令和4年11月3日（木）14時～15時30分

会場 熊本大学附属図書館1階 ラーニングコモンズ

※ 聴講無料（定員90名）当日先着順

（定員に達した際には、聴講をお断りする場合があります）



第37回 熊本大学附属図書館貴重資料展

解説目録

# 悲劇の藩主 細川光尚

稲葉 継陽 後藤 典子 編著

令和4(2022)年11月刊 熊本大学附属図書館

本目録の無断転載・複製を禁ずる